

～電源立地地域対策交付金事業～

○電源立地地域対策交付金とは

電源立地地域対策交付金は、国のエネルギー施策のひとつとして、発電用施設の設置や運転の円滑化を図るため、電源地域（※）の市町村で行われる、公共用施設の整備や地域住民の福祉の向上を図るための地域活性化事業に対して交付されます。

※「電源地域」とは??

「電源地域」とは、発電所や発電用のダムなどの発電用施設が所在する交付金の対象となる市町村とその周辺の市町村のことをいいます。

利尻富士町では鷺泊発電所（湾内）及び清川発電所（清川）で水力発電を行っている電源地域のため交付対象となっています。（交付限度額は、発電量に依存してます）

○電源立地地域対策交付金事業の取り組みについて

平成 28 年度の取り組み

活用事業名	交付金額	活用事業概要
「アイランダー2016」 補助事業	100,000 円	イベント参加により、交流から生まれる特産品開発や産業振興、UJ ターンによる定住人口の増加が期待される。
合計	100,000 円	—

○事業写真



※ブース内では観光や移住定住についての相談を受け付けておりました。

【総務課企画調整係 電話番号：0163-82-1111 ファクス番号：0163-82-1253】